



発行登録追補目論見書

2023年6月

四国電力株式会社

発行登録追補目論見書

四国電力株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	3
第1 【募集要項】	3
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)】	3
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	7
3 【新規発行による手取金の使途】	7
第2 【売出要項】	8
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	10
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	14
第四部 【保証会社等の情報】	15
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	16
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	17
・2023年3月期連結会計年度(2022年4月1日から 2023年3月31日まで)の業績の概要	19
・2023年3月期事業年度(第99期:2022年4月1日から 2023年3月31日まで)の業績の概要	30

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 3-関東1-9
 【提出書類】 発行登録追補書類
 【提出先】 四国財務局長
 【提出日】 2023年6月2日
 【会社名】 四国電力株式会社
 【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated
 【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介
 【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号
 【電話番号】 (087) 821-5061
 【事務連絡者氏名】 経理部財務グループリーダー 林 純一郎
 【最寄りの連絡場所】 香川県高松市丸の内2番5号
 【電話番号】 (087) 821-5061
 【事務連絡者氏名】 経理部財務グループリーダー 林 純一郎
 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
 【今回の募集金額】 12,500百万円
 【発行登録書の内容】

提出日	2021年8月10日
効力発生日	2021年8月18日
有効期限	2023年8月17日
発行登録番号	3-関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 200,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
3-関東1-1	2021年10月6日	10,000百万円	-	-
3-関東1-2	2021年12月3日	12,500百万円	-	-
3-関東1-3	2022年1月14日	10,000百万円	-	-
3-関東1-4	2022年4月6日	30,000百万円	-	-
3-関東1-5	2022年6月3日	12,500百万円	-	-
3-関東1-6	2022年6月3日	47,000百万円	-	-
3-関東1-7	2022年10月7日	10,000百万円	-	-
3-関東1-8	2022年12月2日	12,500百万円	-	-
実績合計額(円)		144,500百万円 (144,500百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【残額】 (発行予定額-実績合計額-減額総額) 55,500百万円
 (55,500百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

一円

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

四国電力株式会社 徳島支店

(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 高知支店

(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 愛媛支店

(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	四国電力株式会社 第327回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	12,500百万円
各社債の金額(円)	10万円
発行価額の総額(円)	12,500百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.30%
利払日	毎年6月25日及び12月25日
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2023年12月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年6月及び12月の各25日にその日までの前半か半分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所 別記（(注)「10. 元利金の支払」）記載のとおり。</p>
償還期限	2026年6月25日
償還の方法	<p>1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、2026年6月25日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所 別記（(注)「10. 元利金の支払」）記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集

申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2023年6月5日から2023年6月22日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2023年6月23日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	電気事業法附則第17項に基づく一般担保
財務上の特約(担保提供制限)	該当条項なし(本社債は、一般担保付であり、財務上の特約は付されない。)
財務上の特約(その他の条項)	該当条項なし

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

株式会社格付投資情報センター(以下「R&I」という。)

本社債について、当社はR&IからA+の信用格付を2023年6月2日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まるとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当社が別記「償還の方法」欄第2項第(1)号及び第(2)号または別記「利息支払の方法」欄第1項第(1)号ないし第(3)号に定める規定に違背したとき。
- (2) 当社が本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)8に定める規定、条件に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。

- (4) 当会社が、社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当会社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5) 当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (6) 当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (7) 当社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当社の信用を害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

4. 社債管理者への通知

当社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。

- (1) 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
- (2) 当社が当社の重要な資産の上に担保権を設定するとき。
- (3) 事業の全部もしくは重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
- (4) 資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転（いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。）をしようとするとき。

5. 社債管理者の調査権限

- (1) 社債管理者は、本社債の社債管理委託契約証書の定めに従い社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めたときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 前号の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社はこれに協力する。

6. 社債管理者への事業概況等の報告

- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後3か月以内に、四半期報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また、当社が臨時報告書または訂正報告書を財務局長等に提出した場合には遅滞なくこれを社債管理者に提出する。
- (3) 当社は、前号に定める報告書及び確認書について金融商品取引法第27条の30の3に基づく電子開示手続を行う場合には、電子開示手続を行った旨を社債管理者に通知することにより、前2号に規定する書面の提出を省略することができる。

7. 債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることとはしない。

8. 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令または契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときはこれを省略することができる。）または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

9. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)8に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	3,200	1 引受人は本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引き受ける。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金30銭とする。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,200	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,200	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	2,200	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,200	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8	600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	300	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	200	
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号	100	
計	—	12,500	

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間17.5万円を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
12,500	45	12,455

(2) 【手取金の使途】

手取概算額12,455百万円は、全額を設備資金、社債償還資金及び四国電力送配電株式会社への投融資資金として、2024年3月末までに充当する予定である。なお、四国電力送配電株式会社は、当該資金を設備資金及び社債の償還資金に充当する予定である。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第99期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第99期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日関東財務局長に提出

事業年度 第99期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2023年6月2日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年7月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「重要な訴訟事件等」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2023年6月2日)までの間において変更及び追加がありました。以下の内容は当該「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「重要な訴訟事件等」はその全文を一括して記載したものであり、また「事業等のリスク」は当該変更及び追加の生じた項目のみを記載したものです。なお、変更及び追加箇所については____野で示しています。

当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載の事項を除き、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はありません。なお、当該有価証券報告書等、以下の「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」

(1) 基本方針

当社グループは、「エネルギーを中心として、人々の生活に関わる様々なサービスを高い品質で提供し続けることにより、快適・安全・安心な暮らしと地域の発展に貢献する」というグループミッションを掲げており、お客さまから最も信頼されるパートナーとして、エネルギーから情報通信、ビジネス・生活サポートまで、多様なサービスをワンストップで提供できる「マルチユーティリティ企業グループ」への変革・成長をはかっていく。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

わが国においては、国際情勢の混乱等による燃料価格の高騰や全国的な火力発電所の休廃止等に伴う供給力不足などにより、電気事業の先行き不透明感が高まるなか、電力の安定供給やエネルギーセキュリティの重要性が再認識されている。

また、エネルギーの安定供給と2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みとして、本年2月には、再生可能エネルギーの拡大や原子力発電の最大限の活用などについて検討を加速していく政府の方針が開議決定されるなど、低炭素化・脱炭素化社会の実現に向けた動きが加速している。さらに、AIやIoTなど、飛躍的に進展したデジタル技術の活用や、分散型エネルギーリソースの普及拡大が進んでおり、電気事業を取り巻く環境は、今後、大きく変化していくことが見込まれる。

このように事業環境が大きく変化するなか、当社グループとしては、お客さまにお願いしてきた料金改定の実施等により、経営の正常化をはかるとともに、不透明な国際情勢や供給力不足、自然災害など、振れ幅の大きい様々なリスクに対し、リスク耐性の強化につながる様々な対策を講じ、電気事業の地盤固めをはかっていく。また、情

報通信事業や国際事業を中心とする電気事業以外の事業については、引き続き、リスク管理を徹底しつつ、収益の拡大に取り組んでいく。

さらに、持続的な企業価値創出の基盤強化に向けて、カーボンニュートラルへの挑戦やコンプライアンスの推進等に注力していく。特に、コンプライアンスの推進に関しては、当社従業員が、災害等非常時におけるお客さま対応に限り使用を認められていた四国電力送配電株式会社の管理するシステムを、本来の目的外で使用して他の電気事業者のお客さま情報を閲覧していた事案や、同社の管理するID・パスワードを用いて経済産業省のシステムを使用していた事案が相次いで判明したことを、大変重く受け止めており、全社を挙げて再発防止策の着実な実施に努めていく。

① 電気事業における収益性向上とリスク耐性の強化

発電・販売事業においては、これまでに実施してきた自由料金の燃料費調整制度の上限廃止に加え、規制料金改定の実施により、燃料価格高騰に起因する収支不均衡を解消するとともに、他事業者との競争環境や電力調達コストを踏まえた小売料金水準の設定等により収益性の向上をはかっていく。また、電源トラブル等による供給力不足リスクの回避に向け、伊方発電所3号機をはじめとする自社電源の安全・安定運転の継続に向けた修繕工事の強化や、資機材の価格上昇・納期長期化のリスクを踏まえた先行手配の実施などに取り組むとともに、電力市場を活用した収益の拡大にも取り組んでいく。さらに、電源の低炭素化・脱炭素化に向けた取り組みを着実に推進していく。

送配電事業においては、設備の更新機会を捉えた送配電設備のスリム化やリスク評価を踏まえた設備管理の最適化・効率化を進めることにより、設備効率の向上とコスト抑制をはかるとともに、災害復旧対応を含む供給信頼度の維持・向上をはかり、災害時のレジリエンスを強化していく。また、スマートメーターを活用したガス・水道の遠隔検針事業をはじめとする送配電ネットワークの新たな価値の創造にも取り組んでいく。

② 電気事業以外の事業の収益拡大とリスク管理の徹底

国際事業については、2022年度決算において多額の損失を計上することとなったが、今後も引き続き、成長が期待できる分野の一つであると考えていることから、これまで以上にリスク管理を徹底しつつ、再生可能エネルギーを中心とした新規優良案件への参画を拡大していく。また、情報通信事業や、建設・エンジニアリング事業などの着実な推進により、収益性向上に取り組んでいく。

さらに、分散型エネルギーリソースの普及など電気事業の構造変化を捉えた新たな事業の創出や、低炭素化・脱炭素化ニーズに対応したソリューションの提供による収益機会の拡大にも努めていく。

③ 持続的な企業価値創出の基盤強化

当社グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）やSDGs（持続可能な開発目標）の観点も踏まえ、気候変動対策や地域共生活動の推進、コンプライアンスの徹底など、持続的な企業価値創出の基盤強化に資する取り組みを積極的に進めることにより、株主・投資家の皆さまをはじめとするステークホルダーの方々から信頼され、評価・選択される企業グループを目指していく。

気候変動対策の推進については、電源の低炭素化・脱炭素化に取り組むとともに、電化等による電気エネルギーのさらなる活用をはかることにより、当社のCO₂排出量を、2013年度に比べ、2030年度に半減し、2050年にカーボンニュートラルを実現することに挑戦していく。

コンプライアンスに関しては、当社従業員が四国電力送配電株式会社や経済産業省のシステムを不適切に使用していた事案の再発防止策として、新たに「意識改革・業務改善推進プロジェクト」および「行為規制遵守プロジェクト」を設置し、社長が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」のもと、社外弁護士の指示・指導も仰ぎながら、行為規制に関する研修や業務フロー・マニュアルの総点検などを実施していく。加えて、専門の内部監査組織の新設や、行為規制遵守に係る活動状況等に対する第三者チェックの仕組みの導入など、客観的かつ実効性の高いチェック体制を通じて、再発防止の徹底に努めていく。当社としては、これらの再発防止策を着実に実施することはもとより、引き続き、全社を挙げてコンプライアンスの徹底に取り組み、社会の皆さまからの信頼回復に努めていく。

(3) 経営目標

上記のような取り組みを通じて、2021年3月に策定した「よんでんグループ中期経営計画2025」で掲げた、以下の経営目標の達成を目指していく。

	2025年度経営目標(連結)
ROA	3%程度(ROE:7%程度)
経常利益	350億円程度
自己資本比率	25%以上(有利子負債倍率:2倍以下)
営業キャッシュ・フロー	1,100億円程度

※ ROAは「事業利益(経常利益+支払利息)÷総資産(期首・期末平均)」にて算定。

「事業等のリスク」

その他事業活動に係るリスク

(2) コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底をはかるため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を推進している。

また、行為規制や独占禁止法の遵守は、自由化された現行電気事業制度の根幹をなすものと認識し、教育・研修を通じた法令に対する正しい理解の浸透と、意識改革の徹底に取り組んでいる。

こうした取り組みにも関わらず、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 感染症の流行

当社は、新型コロナウイルスを含む感染症対策として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定し、感染症の発生時においても、従業員の安全確保を前提に、事業の継続が可能な体制を整えている。

今後、新型コロナウイルスを含む感染症の感染拡大により、設備・修繕工事の遅延や資機材調達に支障が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

「重要な訴訟事件等」

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が松山地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月、第6次訴訟が2022年10月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次提訴が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所3号機運転差止仮処分命令申立事件(広島地裁、広島高裁)

当社を相手方とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める仮処分が、2020年3月、広島地方裁判所に申し立てられ、2021年11月、同申立てを却下する決定があった。

2021年11月、広島高等裁判所に、上記決定を不服とする即時抗告がされていたが、2023年3月、同抗告を棄却する

決定があった。これに対する最高裁判所への抗告がなされなかったため、同決定が確定した。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所2～3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起されており、現在、係争中である。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

四国電力株式会社 本店

(香川県高松市丸の内2番5号)

四国電力株式会社 徳島支店

(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 高知支店

(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 愛媛支店

(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会 社 名 四 国 電 力 株 式 会 社

代表者の役職氏名 取締役社長 長 井 啓 介

- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。

- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。

- 3 電気事業法により優先弁済を受ける権利を保証されている社債（四国電力株式会社 第316回社債（一般担保付））を既に発行しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービスおよび電気事業に関連する研究開発などの事業を行っている。

(2022年3月31日現在)

2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高(営業収益)	(百万円) 731,775	737,274	733,187	719,231	641,948
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円) 28,000	25,128	27,952	5,188	△12,114
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期 純損失(△)	(百万円) 19,675	16,995	18,092	2,999	△6,262
包括利益	(百万円) 15,926	13,649	11,868	7,185	△6,260
純資産	(百万円) 312,564	321,189	326,648	327,953	315,297
総資産	(百万円) 1,330,226	1,353,941	1,373,640	1,430,424	1,500,744
1株当たり純資産額	(円) 1,516.51	1,550.27	1,577.57	1,583.09	1,520.93
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円) 95.55	82.53	87.92	14.58	△30.44
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円) —	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 23.5	23.6	23.6	22.8	20.8
自己資本利益率	(%) 6.4	5.4	5.6	0.9	△2.0
株価収益率	(倍) 13.21	16.33	9.71	58.98	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 123,512	54,507	107,313	52,293	49,841
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △81,955	△82,400	△99,946	△89,331	△125,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △31,757	14,541	6,318	48,310	82,261
現金および現金同等物 の期末残高	(百万円) 52,218	40,681	54,289	65,444	72,928
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人) 8,156 [574]	8,207 [532]	8,143 [538]	8,150 [526]	8,074 [497]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 第98期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	654,368	654,076	646,373	590,109	524,028
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	19,602	15,708	19,468	△17,638	△29,047
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	14,395	11,402	14,520	△12,167	△13,048
資本金	(百万円)	145,551	145,551	145,551	145,551	145,551
発行済株式総数	(千株)	223,086	223,086	223,086	223,086	223,086
純資産	(百万円)	279,922	283,661	290,233	271,323	251,278
総資産	(百万円)	1,259,971	1,272,903	1,289,807	1,314,939	1,384,891
1株当たり純資産額	(円)	1,348.65	1,366.73	1,399.71	1,308.51	1,211.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	69.35	54.94	70.00	△58.68	△62.93
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	22.2	22.3	22.5	20.6	18.1
自己資本利益率	(%)	5.2	4.0	5.1	△4.3	△5.0
株価収益率	(倍)	18.20	24.54	12.20	—	—
配当性向	(%)	43.3	54.6	42.9	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	4,594 [51]	4,489 [60]	4,409 [72]	2,288 [70]	2,243 [69]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	105.6 (115.9)	115.1 (110.0)	77.2 (99.6)	80.1 (141.5)	76.7 (144.3)
最高株価	(円)	1,553	1,596	1,395	930	913
最低株価	(円)	1,132	1,266	691	652	687

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 第97期と第98期の株価収益率、および第97期と第98期の配当性向は、当期純損失であるため、記載していない。
- 5 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
- 6 当社は2020年4月1日付で、一般送配電事業等を四国電力送配電株式会社へ承継したため、第97期以降の経営指標等については、第96期以前と比較し変動している。

2023年3月期連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の業績の概要

2023年4月27日に公表し、その後2023年5月9日に一部訂正した2023年3月期連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表は以下の通りであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,248,129	1,287,917
有形及び無形固定資産	965,863	988,374
水力発電設備	58,187	57,136
汽力発電設備	61,830	61,909
原子力発電設備	189,206	176,075
送電設備	115,821	113,997
変電設備	80,967	83,232
配電設備	201,656	204,105
その他の固定資産	97,808	100,507
建設仮勘定及び除却仮勘定	88,951	118,715
原子力廃止関連仮勘定	41,136	36,803
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	30,297	35,891
核燃料	94,844	89,735
装荷核燃料	12,219	6,568
加工中等核燃料	82,625	83,166
投資その他の資産	187,421	209,807
長期投資	52,741	60,403
関係会社長期投資	80,361	91,565
繰延税金資産	35,425	37,343
退職給付に係る資産	9,998	10,382
その他	9,773	11,004
貸倒引当金	△878	△891
流動資産	252,614	324,108
現金及び預金	72,978	105,954
受取手形、売掛金及び契約資産	79,322	92,649
リース債権及びリース投資資産	15,701	16,546
棚卸資産	31,507	59,974
その他	53,976	49,371
貸倒引当金	△872	△388
資産合計	1,500,744	1,612,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
固定負債	919,592	1,059,216
社債	349,990	396,992
長期借入金	382,400	463,700
債務保証損失引当金	—	8,384
退職給付に係る負債	22,987	21,711
資産除去債務	128,796	130,494
その他	35,417	37,933
流動負債	264,608	254,096
1年以内に期限到来の固定負債	97,394	90,282
コマーシャル・ペーパー	33,000	—
支払手形及び買掛金	45,752	61,910
未払税金	5,813	7,851
債務保証損失引当金	—	152
その他	82,648	93,900
特別法上の引当金	1,246	400
濁水準備引当金	1,246	400
負債合計	1,185,447	1,313,713
純資産の部		
株主資本	305,753	279,733
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	35,198	3,598
利益剰余金	166,683	134,023
自己株式	△41,680	△3,440
その他の包括利益累計額	7,139	16,054
その他有価証券評価差額金	1,345	125
繰延ヘッジ損益	1,516	8,395
為替換算調整勘定	3,362	7,368
退職給付に係る調整累計額	915	165
非支配株主持分	2,404	2,524
純資産合計	315,297	298,312
負債純資産合計	1,500,744	1,612,025

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
営業収益	641,948	833,203
電気事業営業収益	535,241	735,069
その他事業営業収益	106,707	98,133
営業費用	655,466	845,489
電気事業営業費用	560,663	760,611
その他事業営業費用	94,803	84,877
売上原価	82,269	71,534
販売費及び一般管理費	12,533	13,343
営業損失 (△)	△13,517	△12,285
営業外収益	7,883	14,275
受取配当金	1,056	1,303
受取利息	639	738
固定資産売却益	836	239
有価証券売却益	274	1,852
為替差益	1,991	9,177
持分法による投資利益	2,025	—
その他	1,059	963
営業外費用	6,481	24,505
支払利息	5,579	6,184
有価証券評価損	181	1,366
持分法による投資損失	—	7,327
債務保証損失引当金繰入額	—	8,536
その他	720	1,088
経常損失 (△)	△12,114	△22,515
渴水準備金引当又は取崩し	△6,565	△846
渴水準備引当金取崩し (貸方)	△6,565	△846
特別損失	1,541	—
インバランス収支還元損失	1,541	—
税金等調整前当期純損失 (△)	△7,091	△21,669
法人税、住民税及び事業税	1,537	1,891
法人税等調整額	△2,526	△841
法人税等合計	△988	1,049
当期純損失 (△)	△6,102	△22,719
非支配株主に帰属する当期純利益	159	152
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△6,262	△22,871

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純損失 (△)	△6,102	△22,719
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△313	△1,109
繰延ヘッジ損益	△370	△751
為替換算調整勘定	2,045	4,738
退職給付に係る調整額	△2,428	△710
持分法適用会社に対する持分相当額	908	6,748
その他の包括利益合計	△157	8,915
包括利益	△6,260	△13,803
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,420	△13,956
非支配株主に係る包括利益	159	152

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	179,315	△41,684	318,381
会計方針の変更による 累積的影響額			△174		△174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	145,551	35,198	179,141	△41,684	318,206
当期変動額					
剰余金の配当			△6,194		△6,194
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△6,262		△6,262
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△1	9	7
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△12,457	4	△12,453
当期末残高	145,551	35,198	166,683	△41,680	305,753

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,953
会計方針の変更による 累積的影響額							△174
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,779	1,526	730	3,260	7,297	2,275	327,779
当期変動額							
剰余金の配当							△6,194
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△6,262
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							7
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△433	△10	2,631	△2,345	△157	128	△28
当期変動額合計	△433	△10	2,631	△2,345	△157	128	△12,482
当期末残高	1,345	1,516	3,362	915	7,139	2,404	315,297

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	166,683	△41,680	305,753
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	145,551	35,198	166,683	△41,680	305,753
当期変動額					
剰余金の配当			△3,096		△3,096
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△22,871		△22,871
自己株式の取得				△74	△74
自己株式の処分			△0	23	23
自己株式の消却		△31,600	△6,690	38,290	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△31,600	△32,659	38,239	△26,019
当期末残高	145,551	3,598	134,023	△3,440	279,733

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,345	1,516	3,362	915	7,139	2,404	315,297
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,345	1,516	3,362	915	7,139	2,404	315,297
当期変動額							
剰余金の配当							△3,096
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△22,871
自己株式の取得							△74
自己株式の処分							23
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,220	6,879	4,006	△750	8,915	119	9,035
当期変動額合計	△1,220	6,879	4,006	△750	8,915	119	△16,984
当期末残高	125	8,395	7,368	165	16,054	2,524	298,312

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△7,091	△21,669
減価償却費	62,725	52,485
原子力発電施設解体費	3,885	4,209
原子力廃止関連仮勘定償却費	2,031	4,333
核燃料減損額	1,980	5,967
固定資産除却損	3,074	2,385
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△736	△727
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	890	△471
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△6,565	△846
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,397	△1,892
売上債権の増減額 (△は増加)	21,483	△13,550
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,389	△28,216
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,381	16,157
未払又は未収消費税等の増減額	△7,824	6,170
持分法による投資損益 (△は益)	△2,025	7,327
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	8,536
受取利息及び受取配当金	△1,696	△2,042
支払利息	5,579	6,184
為替差損益 (△は益)	△210	△3,160
インバランス収支還元損失	1,541	—
その他	△15,728	976
小計	55,909	42,157
利息及び配当金の受取額	2,094	2,874
利息の支払額	△5,967	△5,851
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,195	△3,094
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,841	36,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△104,156	△75,079
固定資産の売却による収入	1,544	1,926
資産除去債務の履行による支出	△844	△1,465
投融資による支出	△23,417	△23,437
投融資の回収による収入	1,771	6,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	△125,102	△91,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	65,000	112,000
社債の償還による支出	△35,000	△65,000
長期借入れによる収入	42,000	103,900
長期借入金の返済による支出	△6,379	△29,900
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	23,000	△33,000
自己株式の取得による支出	△4	△5
配当金の支払額	△6,194	△3,096
非支配株主への配当金の支払額	△30	△32
その他	△129	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	82,261	84,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	484	3,659
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,484	32,975
現金及び現金同等物の期首残高	65,444	72,928
現金及び現金同等物の期末残高	72,928	105,904

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

・有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当社グループの主たる供給区域である四国エリアの電力需要は、近年、ほぼ横ばいで推移しており、今後についても、脱炭素化を背景としたエネルギー源の電力シフトは見込まれるものの、人口減少等もあることから、安定的に推移するものと想定している。

こうした中、発電事業については、2021年10月に伊方発電所3号機特定重大事故等対処施設の運用を開始したことや、2022年12月に試運転を開始した西条火力発電所1号機のリプレース工事をもって大規模投資は一巡する見込みであり、今後は既存電源の維持管理のための投資が中心となる。また、一般送配電事業についても、同様の投資が中心となる。

以上を踏まえ、投資額を耐用年数にわたり均等に費用配分する定額法が、減価償却方法としてより実態に即していると判断した。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業損失が17,494百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ17,438百万円減少している。

(セグメント情報)

① 報告セグメントの概要

当社グループは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「エネルギー事業」及び「建設・エンジニアリング事業」を報告セグメントとしている。

② 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合 計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事業	エネルギー 事業	建 設 ・ エンジニアリング 事業	計				
	発電・販売 事業	送 配 事業								
売 上 高										
外部顧客への売上高	631,572	103,497	36,455	21,953	26,624	820,103	13,099	833,203	—	833,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,462	162,773	9,126	3,812	26,440	279,616	22,516	302,133	△302,133	—
計	709,034	266,271	45,582	25,766	53,065	1,099,720	35,616	1,135,336	△302,133	833,203
セグメント利益又は 損失 (△)	△28,941	7,264	9,370	△15,118	3,509	△23,915	2,150	△21,764	△751	△22,515
セグメント資産	1,372,286	475,129	60,455	69,078	58,182	2,035,132	61,829	2,096,964	△484,936	1,612,025
その他の項目										
減 価 償 却 費 (核燃料減損額を含む)	32,349	19,468	4,387	1,428	173	57,807	1,781	59,588	△1,135	58,453
受 取 利 息	3,641	6	4	161	116	3,929	0	3,930	△3,191	738
支 払 利 息	6,004	2,807	10	371	27	9,221	155	9,376	△3,191	6,184
持分法投資損益	—	—	—	△8,163	956	△7,206	—	△7,206	△120	△7,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,364	28,272	5,510	673	105	82,926	5,917	88,843	△1,448	87,395
持分法適用会社へ の投資額	—	—	—	31,180	17,467	48,648	—	48,648	—	48,648

(注) 1. 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△751百万円、セグメント資産の調整額△484,936百万円、減価償却費の調整額△1,135百万円、受取利息の調整額△3,191百万円、支払利息の調整額△3,191百万円、持分法投資損益の調整額△120百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,448百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失(△)と一致している。

④ 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)に記載のとおり、従来、当社及び連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント損失が、「発電・販売事業」において11,034百万円、「エネルギー事業」において199百万円それぞれ減少している。また、セグメント利益が「送配電事業」において4,430百万円、「情報通信事業」において1,395百万円、「建設・エンジニアリング事業」において60百万円、「その他」において707百万円それぞれ増加し、「調整額」が388百万円減少している。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	1,520 円 93 銭	1,438 円 32 銭
1株当たり当期純損失(△)	△30 円 44 銭	△111 円 19 銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純損失(△)は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 2 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末における当該自己株式数は 248 千株である。
- 4 1株当たり当期純損失(△)の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度における当該期中平均自己株式数は 198 千株である。

	前連結会計年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△6,262	△22,871
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△6,262	△22,871
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,725	205,701

(追加情報)

- ・法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。)に従っている。また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2023年3月期事業年度(第99期：2022年4月1日から2023年3月31日まで)の業績の概要

2023年5月16日の取締役会で承認した2023年3月期事業年度（第99期：2022年4月1日から2023年3月31日まで）の計算書類は以下の通りであります。

但し、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされておられません。

なお、計算書類は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,219,994	固 定 負 債	1,025,504
電気事業固定資産	315,704	社 債	396,992
水 力 発 電 設 備	59,216	長 期 借 入 金	461,000
汽 力 発 電 設 備	63,693	退 職 給 付 引 当 金	6,355
原 子 力 発 電 設 備	179,617	債 務 保 証 損 失 引 当 金	8,384
内 燃 力 発 電 設 備	46	資 産 除 去 債 務	130,494
新エネルギー等発電設備	223	雑 固 定 負 債	22,277
業 務 設 備	12,907		
附帯事業固定資産	2,884	流 動 負 債	231,544
事業外固定資産	35	1年以内に期限到来の固定負債	87,000
固定資産仮勘定	180,970	買 掛 金	45,656
建 設 仮 勘 定	107,852	未 払 金	11,386
除 却 仮 勘 定	422	未 払 費 用	25,812
原子力廃止関連仮勘定	36,803	未 払 税 金	2,654
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	35,891	預 り 金	1,153
核 燃 料	89,735	関 係 会 社 短 期 債 務	44,885
装 荷 核 燃 料	6,568	諸 前 受 金	7
加 工 中 等 核 燃 料	83,166	債 務 保 証 損 失 引 当 金	152
投資その他の資産	630,663	雑 流 動 負 債	12,834
長 期 投 資	48,808	引 当 金	400
関 係 会 社 長 期 投 資	540,704	渴 水 準 備 引 当 金	400
長 期 前 払 費 用	8,968		
前 払 年 金 費 用	6,482	負 債 合 計	1,257,448
繰 延 税 金 資 産	25,780	株 主 資 本	218,721
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 80	資 本 金	145,551
流 動 資 産	259,902	資 本 剰 余 金	3,598
現 金 及 び 預 金	96,383	資 本 準 備 金	3,598
売 掛 金	67,822	利 益 剰 余 金	69,800
諸 未 収 入 金	20,255	利 益 準 備 金	32,819
貯 蔵 品	43,272	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,981
前 払 費 用	635	繰 越 利 益 剰 余 金	36,981
関 係 会 社 短 期 債 権	16,196	自 己 株 式	△ 228
雑 流 動 資 産	16,116	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,726
貸 倒 引 当 金 (貸方)	△ 780	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	139
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	3,586
合 計	1,479,896	純 資 産 合 計	222,447
		合 計	1,479,896

損益計算書

2022年4月1日から
2023年3月31日まで

(単位 百万円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	760,057	営業収益	723,608
電気事業営業費用	746,441	電気事業営業収益	709,034
水力発電費	10,378	電灯料	188,431
汽力発電費	236,992	電力料	304,515
原子力発電費	70,069	他社販売電力料	182,509
内燃力発電費	13	賠償負担金相当収益	2,305
新エネルギー等発電費	309	廃炉円滑化負担金相当収益	5,242
他社購入電力料	240,899	電気事業雑収益	26,031
販売費	15,131		
一般管理費	21,336		
接続供給託送料	144,108		
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,333		
事業税	3,679		
電力費振替勘定(貸方)	△ 811		
附帯事業営業費用	13,616	附帯事業営業収益	14,574
ガス供給事業営業費用	11,234	ガス供給事業営業収益	11,946
石炭販売事業営業費用	0	石炭販売事業営業収益	-
熱供給事業営業費用	927	熱供給事業営業収益	1,012
その他附帯事業営業費用	1,453	その他附帯事業営業収益	1,615
営業損失	(36,448)		
営業外費用	15,744	営業外収益	21,892
財務費用	6,579	財務収益	10,213
支払利息	6,178	受取配当金	6,443
社債発行費	401	受取利息	3,769
事業外費用	9,164	事業外収益	11,679
固定資産売却損	27	固定資産売却益	217
有価証券評価損	302	有価証券売却益	1,852
債務保証損失引当金繰入額	8,536	為替差益	9,176
雑損失	297	雑収益	433
当期経常費用合計	775,801	当期経常収益合計	745,501
当期経常損失	30,300		
濁水準備金引当又は取崩し	△ 846		
濁水準備引当金取崩し(貸方)	△ 846		
税引前当期純損失	29,453		
法人税等	△ 5,960		
法人税等	△ 4,855		
法人税等調整額	△ 1,104		
当期純損失	23,493		

株主資本等変動計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当事業年度期首残高	145,551	35,198	—	35,198	32,819	70,278	103,097	△38,467	245,380	
当事業年度変動額										
剰余金の配当						△3,112	△3,112		△3,112	
当期純損失						△23,493	△23,493		△23,493	
自己株式の取得								△74	△74	
自己株式の処分						△0	△0	22	21	
自己株式の消却			△31,600	△31,600		△6,690	△6,690	38,290	—	
準備金から剰余金への振替		△31,600	31,600	—					—	
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額（純額）										
当事業年度変動額合計	—	△31,600	—	△31,600	—	△33,297	△33,297	38,238	△26,659	
当事業年度末残高	145,551	3,598	—	3,598	32,819	36,981	69,800	△228	218,721	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	1,567	4,330	5,897	251,278
当事業年度変動額				
剰余金の配当				△3,112
当期純損失				△23,493
自己株式の取得				△74
自己株式の処分				21
自己株式の消却				—
準備金から剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額（純額）	△1,428	△743	△2,171	△2,171
当事業年度変動額合計	△1,428	△743	△2,171	△28,830
当事業年度末残高	139	3,586	3,726	222,447